

東北地方防災エキスパート（港湾・空港） 参集及び通報要領

第1 目 的

この参集及び通報要領は「東北地方防災エキスパート（港湾・空港）制度要綱」（平成20年2月14日施行）の第5の規定に基づき、東北地方防災エキスパート（港湾・空港）（以下これを「防災エキスパート」という。）が行う参集及び被災状況通報の内容について定めるものである。

第2 参 集

防災エキスパートは、次の様な大規模な災害が発生した場合、自発的に、もしくは東北地方防災エキスパート（港湾・空港）事務局支部（以下これを「事務局支部」という）からの要請により、可能な範囲内で予め定められた場所等に参集する。

- ①東北地方整備局管内の重要港湾以上の所在地方で気象台が震度6弱以上を観測した場合。
- ②地震及び風水害等により大規模な災害が発生した場合。（大規模災害又は非常体制以上）

1. 出動要請による参集

1-1 参集要請

- ①参集要請は、事務局支部が防災エキスパートの地区代表に対し、固定及び携帯電話等により連絡する。地区代表に連絡が取れない場合は、地区副代表に連絡する。
- ②事務局支部から連絡を受けた防災エキスパートの地区代表は、地区内の防災エキスパートに対し要請された活動場所・活動内容・本人の健康状態、その他防災エキスパート活動に優先する本人・家族等の事情の有無から、活動が可能か否かを判断し回答する。

1-2 参集場所

事務局から連絡を受けた参集場所に速やかに参集する。

1-3 参集方法

- ①交通機関が利用不可能な場合、参集は原則として徒歩・自転車又はバイクで行う。
- ②防災エキスパートは参集する所要時間（又は到着時刻）を事務局又は参集先に連絡すること。

2. 出動要請によらない参集

- ①防災エキスパートは原則として出動要請により参集するものであるが通信手段の途絶も想定されるため、防災エキスパートとして登録された地域が震度6弱以上を観測したと判断される場合、防災エキスパートは自己の可能な範囲で自由意志により指定参集場所に参集する。
- ② ①において、指定参集場所に参集不可能の場合は状況を判定のうえ、最寄りの港湾関係事務所に参集できる。

3. 携帯品

参集にあたり、服装および携帯品は別紙に示す例を参考に準備する。

4. 参集時の行動

防災エキスパートは、参集途中の公共土木施設等の被災状況等を目視等により把握して参集する。

5. 参集後の行動

参集後、直ちに港湾関係事務所の担当窓口にて氏名等を報告し、参集途上での被災箇所等の状況を様式-5及び様式-6の防災エキスパート情報伝達・通報用紙に記入し伝達する。

第3 被災状況の把握

大規模な災害が発生した場合は、防災エキスパートは、次の通報をするように努めるものとする。

- ①被災状況を把握するため自宅等の直近地域の状況を出来る限り速やかに通報する。
- ②参集することが出来ない場合に、把握した被災状況を通報する。
- ③防災エキスパートは、公共機関に代わっての権限を行使することは出来ない。
- ④地域住民及び一般ボランティア等から行政判断を求められた場合には、行政判断する立場にないことを伝えるとともに必要に応じ速やかに事務局に連絡するものとする。
- ⑤防災エキスパートは自己の状況により被災状況の把握活動が困難となった場合は活動を継続する必要はないものとする。

1. 通報場所

被害が発生した港湾・空港施設を所管する港湾（・空港整備）事務局に通報する。

2. 通報方法

固定及び携帯電話等により行う。

付 則

この参集及び通報要領は、平成16年5月13日から施行する。

付 則

この参集及び通報要領は、平成20年2月14日から施行する。

(別紙)

参集時の服装・携帯品 (例)

(1) 服 装

参集途上時及び活動場所での様々な障害を克服できるよう、できるだけ活動的で危険防護機能を備えた服装とする。

(2) 携 帯 品

- ・ 地 図
- ・ 筆記用具
- ・ ヘルメット
- ・ 腕章
- ・ 東北地方防災エキスパート (港湾・空港) 登録証明証 (身分証明書)
- ・ 防災ハンドブック
- ・ 当面の水・食糧
- ・ 携帯ラジオ
- ・ 救急用品
- ・ 現金 (電話通話代等)

[望ましい参集時の服装・携帯品等] (案)

- ・ 地図〈重要〉
- ・ 筆記用具〈重要〉
- ・ ヘルメット〈重要〉
- ・ 腕章〈重要〉
- ・ 東北地方防災エキスパート (港湾・空港) 登録証明証 (身分証明書) 〈重要〉
- ・ 防災ハンドブック〈重要〉
- ・ ラジオ〈重要〉
- ・ 水、食糧〈重要〉
- ・ 応急用品〈重要〉
- ・ 現金〈重要〉
- ・ リュック
- ・ 懐中電灯
- ・ 必要な最小限の衣類・防護用品
- ・ 携帯電話
- ・ デジタルカメラ
- ・ マスク
- ・ 軍手
- ・ 長靴、登山靴等
- ・ 雨具
- ・ 動きやすい服装

[注意]

地震発生時は、青、黄、緑、グレー等の公衆電話は、災害時優先電話となり、自宅や携帯の電話よりかかりやすい。

また、停電の場合は、テレホンカードの利用ができないので予め小銭を用意する。